

大阪宅建協会 空家の利活用支援



使用予定のない空家をお持ちで困っていませんか？

空家を放っておくと、**ご自身の経済的な負担**になるだけでなく
近隣住民の生命や財産を脅かすことにもなりかねません。

そうなる前に、「**空家の利活用支援**」で空家の売却や利活用を考えてみませんか？

プロのノウハウで可能性を広げませんか？ 『空家の利活用支援』

無料

一般社団法人 大阪府宅地建物取引業協会が、

空き家の所有者を対象に『空家の利活用支援』を実施しています。

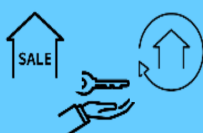
◆不動産のプロである宅建事業者が、あなたの空家に合った最適な利活用の方法を提案します！

支援内容



物件調査

大阪宅建の会員が、所有者の意向調査や謄本の確認、所在地の都市計画調査等を実施します



活用方法の検討

調査結果から最適な用途を検討し、所有者とやり取りをしながら活用方法を検討します



提案書の提示

売却であればその査定額やリフォームの要否、賃貸であればそのターゲットなど具体的な提案書を提示します

Web専用ページ <https://www.osaka-takken.or.jp/akiya/>

《ご注意》



※「物件調査」から「提案書の提示」までが無料対応となります。

※「提案書」の実際の対応に関しては、有償対応となります。

※お申込書に記載の内容を十分にご確認のうえお申込みください。



一般社団法人 大阪府宅地建物取引業協会

〒540-0036 大阪市中央区船越町2-2-1
大阪府宅建会館6階

問合せ窓口(担当:企画事業部)

TEL:06-6809-4461 FAX:06-6809-4462
mail:kikaku@osaka-takken.or.jp



2023.9

空家の利活用提案サービス 申込書・承諾書



令和 年 月 日

一般社団法人大阪府宅地建物取引業協会 御中

私は、空家の利活用提案サービスに申込み致します。

また、本書に記載した相談内容及び不動産情報、個人情報等について、利活用の提案等の対応を行う協力会員（大阪宅建会員・不動産業者）に開示すること及び、以下の注意事項について承諾いたします。

【注意事項】

※当サービスは、空家の利活用提案を提供する協力会員を紹介するものであり、その提案内容を担保するものではなく、内容の是非は申込者本人によりご判断いただくものとなります。

※空家の利活用提案サービス（「物件調査」「利活用の検討」「提案書の提示」）は無償ですが、提案書に関する対応については有償となる部分がございます。

※物件によっては、ご希望に添える対応ができない場合もございますのでご了承ください。

《申込者》 ※氏名欄は必ず自筆で記載してください。

氏名			
住所	〒		
電話		メール アドレス	
物件所有者	本人 配偶者 親族		

ご希望等があればご記入ください	売却 賃貸 解体 管理 利活用 希望無し
-----------------	----------------------

《不動産情報》 ※ご存じの範囲でご記入してください。

土地	所在地			
	地目	宅地 その他	地積（面積）	
建物	所在地			
	家屋番号			
	構造		現況	
	築年月日			
	その他			

※後日、担当する協力会員（大阪宅建会員・不動産業者）よりご連絡いたします。
※個人情報については、関係法令に従い、本書の目的の範囲内で取り扱います。

（大阪宅建記載欄）
受付番号

（提出先）〒540-0036 大阪市中央区船越町2-2-1 大阪府宅建会館

（一社）大阪府宅地建物取引業協会 空家の利活用支援担当 宛